

消防庁舎完成！

市民の安全・安心を守るため、消防庁舎が西条町助実の国道375号線沿いに完成しました。新庁舎は最新の施設を多数備えており、訓練棟2棟と地上3階建ての庁舎棟から成っています。庁舎棟には市民の学習の場となる防災センターが入っています。



平和・非核兵器都市宣言
人権尊重都市宣言
東広島市

議会 豆知識

◆所管事務の調査◆ しょかんじむのちょうさ

常任委員会は、その部門に属する当該地方公共団体の事務に関する調査を行い、議会運営委員会は、議会の運営に関する事項等について調査を行う権限を持っています。この権限により、委員会が自主的にその所管事務を取り上げ、積極的に調査を行うことができます。調査しようとするときは、その事項、目的、方法及び期間等をあらかじめ議長に通知して行います。

二元代表制のもと、長を監視・チェックするという議会の機能を発揮するため、活用することができます。

市議会からのご案内

●本会議・委員会を傍聴してみませんか

【本会議】席数：42席 車椅子用2席

第1回定例会の予定：2月21・29日

3月1・2・5・19日（10時から）

委員会の日程は、ホームページの議会日程をご覧ください。

傍聴をご希望の方は、当日、議会事務局で受付をしてください。

※ 傍聴にあたり、手話通訳をご希望の方は、傍聴希望日の3日前までにお申し込みください。

●本会議の「会議録」を閲覧できます

閲覧できる場所は、議会事務局・各支所の地域振興課・市立図書館や広島県立図書館、ホームページでも閲覧できます。

東広島市ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

●ホームページで「録画中継」公開中

ホームページで本会議の録画中継をご覧いただけます。また、黒瀬支所、高屋出張所で、ビデオをご覧いただけます。

●市議会だより、ホームページに関するご意見・感想をお寄せください。

〈連絡先〉東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話082-420-0966 FAX 082-424-9465

編 集 後 記

去年は、東日本大震災を始め多くの災害にみまわれました。そのなかで、絆など、人のつながりの大切さを改めて学んだ年でもあります。現在、本市においては、地域毎に住民自治協議会の設立を進めており、この自治組織の中に、しっかりとした防災の仕組みを取り入れることが重要だと思えます。市議会としても、皆様とともに、安全・安心なまちの実現に向けて、改善を進めてまいります。

西本 博之